

令和4年度

天草市財政援助団体等
監査報告書

天草市監査委員

天監第126号
令和5年2月22日

天草市議会議長 中尾友二様
天草市長 馬場昭治様

天草市監査委員 富田善三郎

天草市監査委員 福岡耕二

天草市監査委員 下田昇一郎

令和4年度天草市財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年度の財政援助団体等監査を実施
しましたので、同条第9項及び天草市監査基準第14条第1項の規定により、その結果に
関する報告を提出（公表）します。

令和4年度 天草市財政援助団体等監査報告書(株式会社うしぶか)

第1 監査基準への準拠

本監査は、天草市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び天草市監査基準第2条第1項第3号に規定する財政援助団体等監査（補助金等交付団体監査及び公の施設の指定管理者監査）

第3 監査の対象

団 体：株式会社うしぶか

所 管 課：観光文化部観光振興課

第4 監査実施日時及び場所

実施日時：令和5年1月27日（金）午前9時30分

場 所：うしぶか海彩館視聴覚室

第5 監査の範囲

- 1 令和3年度における観光施設指定管理者事業継続支援金に係る出納その他の事務の執行
- 2 令和3年度における公の施設の管理運営に係る指定管理委託料の出納その他の事務の執行

第6 監査の方法

支援金については、天草市が株式会社うしぶかへ交付した支援金が、適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管課の支援金の交付事務が要綱等に則り、適正かつ効率的に実施されているかどうか、に主眼をおき、公の施設の管理運営に係る指定管理委託料については、指定管理業務が条例及び協定書等に則り適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管課の指定管理者に対する指導監督が適正に行われているかどうか、に主眼をおいて、事前に提出を受けた関係書類を基本資料として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査等を行うとともに、必要に応じて関係者に聴取するなどの方法により監査を実施した。

第7 団体の概要

- | | |
|-----------|---|
| 1 名 称 | 株式会社うしぶか |
| 2 所在地 | 天草市牛深町2286番地116 |
| 3 設 立 | 平成8年4月1日 |
| 4 資 本 金 | 7千万円（発行済株式数1,400株）
（うち天草市出資金5千万円（1,000株）） |
| 5 役員及び社員数 | 代表取締役社長1名、取締役3名、監査役2名
アドバイザー1名、支配人2名（うち1名はアドバイザー兼務）
事務・会計管理2名、うしぶか海彩館17名
牛深温泉センター7名、宿泊施設やすらぎ荘12名 |

6 目 的 次の業務を営むことを目的とする。

- (1) 天草市から委託を受けた施設運営及びその管理
- (2) 貸室業並びに喫茶店及びレストランの経営
- (3) 公衆浴場の経営
- (4) 農産物、水産物、加工並びに販売
- (5) 販売促進のための催事の企画、立案、運営
- (6) 文化財に関する情報提供
- (7) 服飾雑貨等のデザインの企画及び加工販売
- (8) 前各号に付帯関連する一切の業務

第8 監査の内容

1 観光施設指定管理者事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により損失が生じた観光施設指定管理者に対して交付される支援金。令和2年度も支援金が交付されている。

(1) 支援金の概要

ア 交付対象事業

天草市観光振興課所管の指定管理施設の管理運営に関する事業

イ 交付対象額及び支援金の算定

新型コロナウイルス感染症の影響により生じた損失額及び市の指示により休業したことによる損失額から、国、県等の各種支援金及び指定管理料を控除した金額に0.9を乗じて算出する。

ウ 支援金の交付対象期間

前期：当該年度の4月1日から9月30日

後期：当該年度の10月1日から翌3月31日

ただし、前期損失が少額の場合は、年間を対象として算定することができる。

(2) 令和3年度 支援金交付額

前期：21,914,000円 後期：14,949,000円

(支援金合計額：36,863,000円)

(3) 令和3年度 収支状況（支援金算定根拠）

(単位：円)

	収支算定			控除額	
	前期	後期		前期	後期
売上総利益	43,689,072	59,696,873	指定管理料	2,687,500	2,687,500
人件費	45,055,889	48,183,529	国・県支援金等	807,994	2,484,721
人件費外経費	29,364,309	37,183,703			
営業外損益	2,885,639	3,887,683			
損失額	△27,845,487	△21,782,676	合計	3,495,494	5,172,221

※損失額＝売上総利益－人件費－人件費外経費＋営業外損益

2 指定管理料（うしぶか海彩館、牛深温泉センター、宿泊施設やすらぎ荘）

(1) 施設の概要

施設名	施設概要
うしぶか海彩館	<p>【所在地】天草市牛深町 2286 番地 116</p> <p>【開館】平成 9 年 2 月</p> <p>【構造】地上 2 階・RC 造・PC 造・鉄骨集成材混成 トラススレート葺</p> <p>【延床面積】4,650 m²</p> <p>【施設内容】物産館、資料館、観光案内所、売店、喫茶店、 レストラン、イベントホール、フェリー切符売り 場 他</p> <p>【開館時間】売 店：午前 9 時から午後 6 時まで レストラン：午前 11 時から午後 8 時まで</p> <p>【休館日】売 店：休館日なし レストラン：毎週火曜日、1 月 1 日及び 12 月 31 日</p> <p>【目的】市の産業の活性化及び観光の振興に寄与する</p>
牛深温泉センター	<p>【所在地】天草市久玉町 2193 番地</p> <p>【開館】平成 8 年 11 月</p> <p>【構造】木造平屋</p> <p>【延床面積】773.5 m²</p> <p>【施設内容】温泉施設、農産物直売展示コーナー、交流室、 中庭 他</p> <p>【開館時間】午前 10 時から午後 8 時まで</p> <p>【休館日】毎週火曜日</p> <p>【目的】住民の健康及び福祉の増進を図り、憩い及び交流 を促進し、地域の活性化に寄与する</p>
宿泊施設 やすらぎ荘	<p>【所在地】天草市久玉町 2193 番地</p> <p>【開館】平成 11 年 6 月</p> <p>【構造】鉄骨一部木造 2 階建て</p> <p>【延床面積】1,273.29 m²</p> <p>【施設内容】宿泊施設、レストラン、研修室</p> <p>【開館時間】宿泊室：午後 3 時から翌日午前 10 時まで レストラン：午前 11 時から午後 3 時まで、午後 4 時 から午後 8 時まで</p> <p>【休館日】毎月第 3 火曜日</p> <p>【目的】過疎化及び高齢化の進展する社会において、交流 人口の増加促進による地域の活性化を図る</p>

(2) 業務の範囲

ア うしぶか海彩館

- (ア) 海彩館の利用の許可に関する業務
- (イ) 海彩館の維持管理に関する業務
- (ウ) うしぶか海彩館条例第3条各号に掲げる業務
 - a 喫茶店及びレストランの経営
 - b 農産物及び水産物の加工及び販売
 - c 販売促進のための催し事の企画、立案及び運営
 - d 文化財に関する情報提供
 - e 服飾、雑貨等のデザインの企画、加工及び販売
 - f 海彩館の設置の目的を達成するために必要な事業
- (エ) その他、市長が必要と認める業務

イ 牛深温泉センター

- (ア) 牛深温泉センターの利用の許可に関する業務
- (イ) 牛深温泉センターの維持管理に関する業務
- (ウ) その他、市長が必要と認める業務

ウ 宿泊施設やすらぎ荘

- (ア) やすらぎ荘の利用の許可に関する業務
- (イ) やすらぎ荘の維持管理に関する業務
- (ウ) その他、市長が必要と認める業務

(3) 指定管理期間

平成31年4月1日から令和4年3月31日まで

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(令和4年2月25日議決、令和4年4月1日更新)

(4) 指定管理料

(単位：円)

施設名	対象年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
うしぶか海彩館 牛深温泉センター 宿泊施設やすらぎ荘		5,326,000	10,163,000	9,472,000	24,961,000

※指定管理料は消費税及び地方消費税相当額を含む。

※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う事業損失により指定管理料が変更（増額）されている。

(5) 令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 80,915,246】	【 流 動 負 債 】	【 13,099,856】
現金及び預金	51,097,588	買掛金(海彩館)	4,113,443
売掛金	2,505,903	未払金(海彩館)	2,281,654
商 品	4,665,783	前 受 金	242,659
貯 蔵 品	416,325	預 り 金	1,302,580
仮 払 金	45,713	未 払 法 人 税 等	208,500
未 収 入 金	22,183,934	買掛金(温泉センター)	412,105
【 固 定 資 産 】	【 1,402,607】	買掛金(やすらぎ荘)	526,675
(有形固定資産)	(98,303)	未払金(温泉センター)	2,362,974
建 物	37,485	未払金(やすらぎ荘)	1,649,266
建物附属設備	28,563	【 固 定 負 債 】	【 30,000,000】
構 築 物	5	長 期 借 入 金	30,000,000
機 械 装 置	21,343	負債の部合計	43,099,856
車 輛 運 搬 具	10,898	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	9	【 株 主 資 本 】	【 39,217,997】
(無形固定資産)	(304,304)	(資 本 金)	(70,000,000)
電 話 加 入 権	304,304	資 本 金	70,000,000
(投資その他の資産)	(1,000,000)	(利 益 剰 余 金)	(△30,782,003)
出 資 金	1,000,000	利 益 準 備 金	1,120,000
		繰越利益剰余金	△31,902,003
		純資産の部合計	39,217,997
資 産 の 部 合 計	82,317,853	負債及び純資産の部合計	82,317,853

(6) 令和3年度 損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日 (単位：円)

科目	金額	
【純売上高】		
売上高	79,255,897	
売上高(10%)	107,857,613	
その他売上	1,553,821	
指定管理料	9,472,000	198,139,331
【売上原価】		
期首棚卸高	4,219,488	
商品仕入高	81,787,246	
仕入高(10%)	4,905,010	
煙草仕入	1,276,630	
合計	(92,188,374)	
期末棚卸高	4,665,783	87,522,591
売上総利益		(110,616,740)
【販売費及び一般管理費】		160,261,960
営業損失		(49,645,220)
【営業外収益】		
受取利息	1,090	
家賃収入	600,000	
雑収入	46,643,154	47,244,244
【営業外費用】		
支払利息	317,048	317,048
経常損失		(2,718,024)
税引前当期純損失		(2,718,024)
法人税、住民税及び事業税		208,500
当期純損失		(2,926,524)

(7) 令和3年度 施設ごとの損益状況

(単位：円)

		海彩館	温泉センター	やすらぎ荘	合計
営	売上高	112,320,760	26,445,378	49,901,193	188,667,331
	指定管理料	0	9,472,000	0	9,472,000
	売上原価	65,929,030	6,856,168	14,737,393	87,522,591
	売上総利益	46,391,730	29,061,210	35,163,800	110,616,740
	広告宣伝費	124,619	11,294	149,800	285,713
	荷造運賃	23,980	3,220	0	27,200
	給与手当	45,914,921	12,533,895	22,896,092	81,344,908
	退職金	741,925	0	0	741,925
	雑給	583,300	160,900	1,293,500	2,037,700
	法定福利費	5,746,247	555,135	2,836,295	9,137,677
業	福利厚生費	757,652	80,649	99,454	937,755
	減価償却費	0	44,356	10,912	55,268
	修繕費	236,555	427,340	73,201	737,096
	事務用品費	326,572	5,890	122,091	454,553
	消耗品費	2,730,283	1,055,141	2,086,713	5,872,137
	水道光熱費	10,031,297	17,552,257	4,995,367	32,578,921
	旅費交通費	811,779	337,605	678,442	1,827,826
	支払手数料	4,327,382	1,905,108	3,543,410	9,775,900
	租税公課	2,691,215	608,017	2,218,127	5,517,359
	交際接待費	123,413	13,824	0	137,237
損	保険料	108,580	70,560	181,350	360,490
	通信費	346,048	107,491	179,664	633,203
	諸会費	288,000	1,000	94,200	383,200
	車輜費	82,659	1,264,496	894,092	2,241,247
	リース料	1,291,482	158,400	1,197,606	2,647,488
	退職金共済掛金	1,550,000	0	130,000	1,680,000
	寄付金	10,000	0	0	10,000
	雑費	348,007	111,190	377,960	837,157
	販売管理費計	79,195,916	37,007,768	44,058,276	160,261,960
	営業損益	△32,804,186	△7,946,558	△8,894,476	△49,645,220
営業外損益	受取利息	772	120	198	1,090
	家賃収入	600,000	0	0	600,000
	雑収入	45,183,523	888,208	571,423	46,643,154
	営業外収益	45,784,295	888,328	571,621	47,244,244
	支払利息	317,048	0	0	317,048
	営業外費用	317,048	0	0	317,048
経常損益	12,663,061	△7,058,230	△8,322,855	△2,718,024	

(8) 施設利用者数

(単位：人)

施設名 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
温泉センター（入場者）	57,793	40,571	42,542
やすらぎ荘（宿泊者）	6,217	3,685	4,347

第9 監査の結果等

1 観光施設指定管理者事業継続支援金に関する事項

株式会社うしぶかにおける支援金の執行状況及び所管課である観光振興課の交付事務について、上記第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、支援金は適正に執行されており、交付事務についても要綱等に基づき概ね適正に処理されているものと認められ、特に指摘する事項はなかった。

2 指定管理料に関する事項

うしぶか海彩館、牛深温泉センター及び宿泊施設やすらぎ荘の指定管理業務の執行状況及び所管課である観光振興課の指定管理者に対する指導監督状況等について、上記第1から第6までの記載事項のとおり監査を行った結果、株式会社うしぶかについて次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので措置を講じられたい。

取締役会について

会社法第363条第2項では「代表取締役は3か月に1回以上、職務の執行状況を取締役に報告しなければならない」とされており、少なくとも年4回は取締役会を開催することが求められているが、株式会社うしぶかにおいては、株主総会前後の1回もしくは2回の開催である。会社法に則って取締役会を開催し、職務の執行状況を取締役に報告されたい。

なお、施設の適正な運営と指定管理制度の効率的な運用に資するため、次の点について要望する。

(1) 幹部会について

株式会社うしぶか幹部会議要綱によると、「会社の運営方針や施設の管理等の問題点を研究・検討協議し、会社経営の安心・安定の向上を図ることを目的とする」とあり、会社経営の重要な役割を担っている。現在は毎月1回、業務内容の報告が行われているが、決算内容に基づいて、赤字解消のための具体的な解決策を協議して実行し、その結果や理由について分析を行うなど、経営状況の改善に向けた取り組みを十分に検討していただきたい。

(2) アンケートについて

やすらぎ荘及び海彩館のレストランでは利用者からアンケートが取られているが、お客様の満足度を高めるためには利用者の意見を的確に捉え、それをいかす事が大切である。現在、実施しているアンケートの取り方や設問にも工夫を加えるなど、お客様の率直な意見を把握し、その意見を全社員が共有することでお客様の満足度を高めることができるよう、更なる接遇向上に努めていただきたい。

3 むすび

株式会社うしぶかは、旧牛深市において平成8年に設立された第三セクター方式による民間事業者であり、うしぶか海彩館・牛深温泉センター・宿泊施設やすらぎ荘の開館当初から3施設の管理運営を行っている。また、第三セクターである株式会社うしぶかには、民間事業者の能力を活用し、住民の福祉向上や市の観光産業などの振興を図り、地域の活性化を目指して確立させるという設立の意義が課せられている。

会社設立以来、牛深地域の観光振興や地域経済振興の一翼を担っているが、経営状況を見ると、以前は純利益を計上するなど良好であったが、現在は様々な理由によって赤字経営が続き、損失額も年々増加傾向にあるなど大変厳しい状況である。また、新型コロナウイルス感染症の発生以降、令和2年度の決算からは、施設の休業や利用者数の減少、事業の変更や中止等により売上げも大きく減少しているが、その損失は市からの支援金や指定管理料の増額によって補填されている。

コロナ禍での施設運営は、臨機応変な対応が求められるなど事業を実施していく中で困難を要する部分も多くあると推察される。そのような状況であっても、損失の補填を安易に市からの指定管理料や観光施設指定管理者事業継続支援金などの補助金に頼ることなく、経営努力によって独立採算が取れる会社となるよう努められたい。黒字経営が当たり前だという気概を持ち、社員全員が一丸となって赤字脱却のため同じ方向を向きながら事業に取り組むことで経営状況の改善が図られ、健全な施設運営や、さらには牛深地域の活性化にも繋がっていくことを期待している。